

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年1月23日(2023.1.23)

【国際公開番号】WO2021/220343

【出願番号】特願2022-518441(P2022-518441)

【国際特許分類】

G 0 6 N 2 0 / 0 0 (2 0 1 9 . 0 1)

【 F I 】

G 0 6 N 2 0 / 0 0 1 3 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月26日(2022.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

本物データを取得する取得手段と、
前記本物データを疑似した偽物データを生成する偽物データ生成手段と、
前記本物データと前記偽物データとを所望の合成比率で合成することで合成データを生成する合成データ生成手段と
を備え、
前記合成データ生成手段は、前記合成データを構成するデータ要素を生成するために用いる前記合成比率を、前記合成データ中での前記データ要素の位置に応じて変化させるデータ生成装置。

【請求項2】

前記合成データ生成手段は、前記合成データを構成する複数の前記データ要素の夫々を生成するために用いる前記合成比率を、前記合成データ中での前記データ要素の位置を引数とする関数を用いて連続的に変化させる
請求項1に記載のデータ生成装置。

30

【請求項3】

前記合成データ生成手段は、
前記合成データを構成する第1のデータ要素を生成するために用いる前記合成比率を、第1の比率に設定し、
前記合成データを構成し且つ前記第1のデータ要素とは異なる第2のデータ要素を生成するために用いる前記合成比率を、前記第1の比率とは異なる第2の比率に設定し、
前記合成データのうちの前記第1及び第2のデータ要素の間の複数の第3のデータ要素の夫々を生成するために用いる前記合成比率を、前記合成データ中での前記第3のデータ要素の位置に応じて前記第1の比率から前記第2の比率まで連続的に変化させる
請求項1又は2に記載のデータ生成装置。

40

【請求項4】

前記合成データ生成手段は、前記合成データのうちの一のデータ部分に含まれる複数の前記データ要素の夫々を生成するために用いる前記合成比率を、前記合成データ中での前記データ要素の位置を引数とする関数を用いて連続的に変化させる
請求項1から3のいずれか一項に記載のデータ生成装置。

【請求項5】

前記合成データ生成手段は、

50

前記合成データのうちの第1のデータ部分に含まれる複数の前記データ要素を生成するために用いる前記合成比率を、第3の比率に固定し、

前記合成データのうちの前記第1のデータ部分とは異なる第2のデータ部分に含まれる複数の前記データ要素を生成するために用いる前記合成比率を、前記第3の比率とは異なる第4の比率に固定し、

前記合成データのうちの前記第1及び第2のデータ部分の間の第3のデータ部分に含まれる複数の前記データ要素の夫々を生成するために用いる前記合成比率を、前記合成データ中での前記データ要素の位置に応じて前記第3の比率から前記第4の比率にまで連続的に変化させる

請求項1から4のいずれか一項に記載のデータ生成装置。

10

【請求項6】

前記合成データ生成手段は、前記合成データを構成する複数の前記データ要素の夫々を生成するために用いる前記合成比率を、前記合成データ中での前記データ要素の位置を引数とする関数を用いて多値的に変化させる

請求項1から5のいずれか一項に記載のデータ生成装置。

【請求項7】

前記合成データ生成手段は、

前記合成データを構成する第1のデータ要素を生成するために用いる前記合成比率を、第1の比率に設定し、

前記合成データを構成し且つ前記第1のデータ要素とは異なる第2のデータ要素を生成するために用いる前記合成比率を、前記第1の比率とは異なる第2の比率に設定し、

20

前記合成データのうちの前記第1及び第2のデータ要素の間の複数の第3のデータ要素の夫々を生成するために用いる前記合成比率を、前記合成データ中での前記第3のデータ要素の位置に応じて前記第1の比率から前記第2比率まで多値的に変化させる

請求項1から6のいずれか一項に記載のデータ生成装置。

【請求項8】

本物データを取得する取得手段と、

前記本物データを疑似した偽物データを取得又は生成する偽物データ生成手段と、

前記本物データと前記偽物データとを所望の合成比率で合成することで合成データを生成する合成データ生成手段と、

30

識別モデルを用いて、前記本物データと前記偽物データと前記合成データとを含む識別対象データを識別する識別手段と

を備え、

前記識別手段は、前記識別手段による前記識別対象データの識別結果に基づいて前記識別モデルを学習させ、

前記合成データ生成手段は、前記識別モデルの学習を開始してから所定時間が経過するまでの期間を含む第1期間に前記合成データを生成するために用いる前記合成比率と、前記第1期間とは異なり且つ前記識別モデルの学習を開始してから前記所定時間が経過した後の期間を含む第2期間に前記合成データを生成するために用いる前記合成比率とが異なるものとなるように、前記合成比率を、前記合成データを生成する時間に応じて変化させる

40

学習装置。

【請求項9】

本物データを取得することと、

前記本物データを疑似した偽物データを取得又は生成することと、

前記本物データと前記偽物データとを所望の合成比率で合成することで合成データを生成することと、

前記合成データを構成するデータ要素を生成するために用いる前記合成比率を、前記合成データ中での前記データ要素の位置に応じて変化させることとを含むデータ生成方法。

50

【請求項 10】

コンピュータにデータ生成方法を実行させるコンピュータプログラムであって、
前記データ生成方法は、
本物データを取得することと、
前記本物データを疑似した偽物データを取得又は生成することと、
前記本物データと前記偽物データとを所望の合成比率で合成することで合成データを生成することと、
前記合成データを構成するデータ要素を生成するために用いる前記合成比率を、前記合成データ中での前記データ要素の位置に応じて変化させることと
を含むコンピュータプログラム。

10

20

30

40

50